

第2回久慈市議会定例会議会議録（第4日）

議事日程第4号

平成27年9月17日（木曜日）午後1時30分開議

- 第1 認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号、議案第9号（決算特別委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第2 議案第6号（総務委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第3 議案第4号、議案第5号、請願受理第1号（教育民生委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第4 議案第7号、議案第8号（産業建設委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第5 議案第1号（質疑・討論・採決）
- 第6 議案第2号（質疑・討論・採決）
- 第7 議案第3号（質疑・討論・採決）
- 第8 発議案第2号、発議案第3号（採決）

会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 平成26年度久慈市一般会計歳入歳出決算
- 認定第2号 平成26年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第3号 平成26年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第4号 平成26年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 認定第5号 平成26年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第6号 平成26年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第7号 平成26年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第8号 平成26年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第9号 平成26年度久慈市水道事業会計決算
- 議案第9号 平成26年度久慈市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第2 議案第6号 字の区域の変更に関し議決を求めることについて

日程第3 議案第4号 手数料条例の一部を改正する条例

議案第5号 体育施設条例の一部を改正する条例
請願受理第1号 岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める請願

日程第4 議案第7号 久慈浄化センター汚泥処理施設機械設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

議案第8号 久慈公共下水道中部第2排水区雨水ポンプ場機械設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

日程第5 議案第1号 平成27年度久慈市一般会計補正予算（第4号）

日程第6 議案第2号 平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第3号 平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第8 発議案第2号 医療費助成制度について現物給付の導入を求める意見書の提出について
発議案第3号 医療費助成制度における現物給付導入に係る国庫負担金削減の撤廃を求める意見書の提出について

出席議員（23名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 豊 卷 直 子君 | 2 番 岩 城 元君 |
| 3 番 小 倉 利 之君 | 4 番 黒 沼 繁 樹君 |
| 5 番 山 田 光君 | 6 番 上 山 昭 彦君 |
| 7 番 泉 川 博 明君 | 8 番 澤 里 富 雄君 |
| 9 番 二 子 賢 一君 | 10 番 下川原 光 昭君 |
| 11 番 桑 田 鉄 男君 | 12 番 畑 中 勇 吉君 |
| 13 番 佐々木 栄 幸君 | 14 番 砂 川 利 男君 |
| 15 番 中 平 浩 志君 | 16 番 小野寺 勝 也君 |
| 17 番 城 内 仲 悦君 | 18 番 山 口 健 一君 |
| 20 番 下 館 祥 二君 | 21 番 高屋敷 英 則君 |
| 22 番 宮 澤 憲 司君 | 23 番 大 沢 俊 光君 |
| 24 番 濱 欠 明 宏君 | |

欠席議員（1名）

19 番 八重櫻 友 夫君

提出者 久慈市議会議員 小野寺 勝也

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 嵯峨 一郎
議事係長 皆川 賢司 議事係主任 長内 紳悟

説明のための出席者

市長	遠藤 譲一君	副市長	中居 正剛君
総務部長	勝田 恒男君	総合政策部長	一田 昭彦君
総合政策部次長	奈良 透君	生活福祉部長 (兼)福祉事務局長	和野 一彦君
産業振興部長	浅水 泰彦君	建設部長 (兼)水道事務局長	中森 誠君
会計管理者	鹿糠沢光夫君	山形総合支所長	大森 正則君
教育委員長	成田 不美君	教育長	加藤 春男君
教育部長	澤里 充男君	選挙管理委員長	大沢 寿一君
監査委員	石渡 高雄君	農業委員会会長	宇部 繁君
総務課長 (併)選挙事務局長	夏井 正悟君	財政課長	久慈 清悦君
政策推進課長	重 浩一郎君	農業委員会 事務局長	泉澤 民義君
教育委員会 教育総務課長	大橋 卓君	監査委員事務局長	田端 正治君

午後 1 時 30 分 開議

○議長（中平浩志君） ただいまから本日の会議を開きます。

欠席通告は、八重櫻議員よりありました。

諸般の報告

○議長（中平浩志君） 諸般の報告をいたします。

発議案 2 件の提出があり、お手元に配付してあります。

〔参 考〕

発議案第 2 号

医療費助成制度について現物給付の導入を求める
意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

平成 27 年 9 月 17 日提出

久慈市議会議長 中 平 浩 志 様

提出者 久慈市議会議員 濱欠 明宏

提出者 久慈市議会議員 山口 健一

提出者 久慈市議会議員 澤里 富雄

提出者 久慈市議会議員 高屋敷 英則

医療費助成制度について現物給付の導入を求める
意見書

県は、医療費助成制度の給付方法について、就学前
児童及び妊産婦については平成 28 年 8 月より現物給付
を導入する方針としているが、その他の助成制度対象
者は償還払いのままである。

償還払いは、医療機関を受診した際に窓口で一旦法
定の一部負担金を支払い、負担上限額を超えた分が後
日払い戻される。一方の給付方法である現物給付は、
医療機関窓口において負担上限額までの支払いで済み、
東北では秋田県や山形県は全ての制度で現物給付を導
入している。

患者にとって現物給付のメリットは、負担上限額分
の医療費を用意しておけば、それ以上の支払いが不要
なことである。そのため安心して受診でき、傷病の早
期発見・早期治療につなげることができる。

また、償還を受けるために必要な医療費助成給付申
請書の手続きが不要。市町村にとっては、償還に係る
事務作業や振込手数料が不要。医療機関にとっては、
医療費助成給付申請書の確認とレセプトへの貼付が不
要である。

以上の点から、岩手県におかれましては、県民の健
康増進及び早期発見・早期治療による重症化防止のた
め、次の項目について早期に実現されるよう要望する。

記

1 県は医療費助成制度の給付方法について全て現物
給付とすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出
する。

平成 27 年 9 月 17 日

久慈市議会

議長 中平 浩志

岩手県知事 殿

〔参 考〕

発議案第 3 号

医療費助成制度における現物給付導入に係る国庫
負担金削減の撤廃を求める意見書の提出について
上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第
14 条第 1 項の規定により提出します。

平成27年9月17日提出

久慈市議会議員 中平 浩志 様

提出者 久慈市議会議員 澤里 富雄

提出者 久慈市議会議員 山口 健一

提出者 久慈市議会議員 濱欠 明宏

提出者 久慈市議会議員 高屋敷 英則

提出者 久慈市議会議員 小野寺 勝也

医療費助成制度における現物給付導入に係る国庫負担金削減の撤廃を求める意見書

地方自治体が行っている医療費助成制度について、その給付方法の一つである現物給付は、医療機関窓口において負担上限までの支払いで済む方法である。

患者にとって現物給付のメリットは、負担上限額分の医療費を用意しておけば、それ以上の支払いが不要であるため安心して受診でき、傷病の早期発見・早期治療につなげることができる。

また、一方の給付方法である償還払いの際に必要な医療費助成給付申請書の手続きが不要。市町村にとっては、償還に係る事務作業や振込手数料が不要。医療機関にとっては、医療費助成給付申請書の確認とレセプトへの貼付が不要である。

しかし現物給付を導入すれば、ペナルティとして国からの交付金等が減額されてしまうものである。

医療費助成制度は、乳幼児、妊産婦、重度心身障がい者、ひとり親家庭の方々にとって、安心して傷病の早期発見・早期治療をすることができる必要な制度であり、住民の健康のために患者負担を軽減している自治体に対してペナルティを課すことは遺憾である。

以上の点から、国におかれましては、住民の健康増進及び傷病の早期発見・早期治療による重症化防止のため、次の項目について早期に実現をするよう要望する。

記

1 国は医療費助成制度で現物給付を導入している自治体に対する国民健康保険に係る国庫負担金の減額措置を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月17日

岩手県久慈市議会

議長 中平 浩志

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣 殿

財務大臣 殿

総務大臣 殿

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

~~~~~

#### 日程第1 認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号、議案第9号

○議長（中平浩志君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、認定第1号から認定第9号まで及び議案第9号、以上10件を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。澤里決算特別委員長。

〔決算特別委員長澤里富雄君登壇〕

○決算特別委員長（澤里富雄君） 本定例会議において、決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第9号までの平成26年度久慈市一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算並びに議案第9号「平成26年度久慈市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の計10件について、去る9月14日と15日の2日間にわたり委員会を開催し審査いたしましたので、ご報告申し上げます。

本委員会では、各搬にわたり活発な質疑、答弁がかわされたところでありますが、本特別委員会は、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員で構成された委員会であり、委員会における質疑、答弁など、詳細な審査経緯につきましては、各位の承知するところでありますので、その結果についてご報告を申し上げます。

まず、認定第1号「平成26年度久慈市一般会計歳入歳出決算」、認定第3号「平成26年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」及び認定第4号「平成26年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」の3件は、採決の結果、いずれも賛成多数をもって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号「平成26年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」、認定第5号「平成26年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」、認定第6号「平成26年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳

出決算」、認定第7号「平成26年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」、認定第8号「平成26年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」の5件は、採決の結果、いずれも全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第9号「平成26年度久慈市水道事業会計未処分利益剰余金の処分」については、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、認定第9号「平成26年度久慈市水道事業会計決算」は、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（中平浩志君） たいだいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、これを許します。16番小野寺勝也君。

〔16番小野寺勝也君登壇〕

○16番（小野寺勝也君） 認定第1号「平成26年度久慈市一般会計歳入歳出決算」に反対の討論を行います。

認定反対の第一の理由は、防災公園問題です。この問題は、平成25年6月から始まり、事業費が48億円というものでした。市長がかわって、事業費は35億円と圧縮となりましたが、当初から指摘してきた建設場所が地すべり地帯で、しかも、やませが強く、建設場所としてふさわしくないことには変わりありません。

反対の第二の理由は、マイナンバー制度です。この制度は、日本に住む全ての人に番号を振り、所得から社会保障、預金口座、健康診査、病歴まで国が情報を管理するというもので、個人情報の漏洩や詐欺被害の懸念が指摘されております。国の責任に属する問題ではありますが、市としても、少なくとも実施延期を求めることを期待するものです。

特別会計にも言及します。認定第3号「国民健康保険特別会計歳入歳出決算」では、加入者の54%が所得100万円以下、所得に占める国保税の負担率が13.9%と、過重な負担となっています。しかも、国保税の引き下げができない根拠として、多額の赤字を上げていますが、実際には、平成26年度決算では、単年度収支では2,800万円以上の黒字となっているのです。保険

者支援制度を活用しての税の引き下げを、改めて求めるものであります。

認定第4号「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」では、年齢で高齢者を差別する制度は廃止をし、もとの老人保険制度にすべきであります。

以上、申し上げましたが、昨年6月補正で予算計上し、医療費助成制度などについて、10月から対象者を中学生まで拡大したこと等については、評価するものであります。

以上で、反対の討論を終わります。

○議長（中平浩志君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

まず、認定第1号「平成26年度久慈市一般会計歳入歳出決算」について採決いたします。本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立多数であります。よって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号「平成26年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」、認定第5号「平成26年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」、認定第6号「平成26年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」、認定第7号「平成26年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」、認定第8号「平成26年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」について採決いたします。以上5件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、認定第2号及び認定第5号から認定第8号までの5件は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号「平成26年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」を採決いたします。本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立多数であります。よって、認定第3号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号「平成26年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」を採決いたします。本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立多数であります。よって、認定第4号は認定することに決定いたしました。

次に、水道事業会計について、まず、議案第9号「平成26年度久慈市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」採決いたします。本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第9号「平成26年度久慈市水道事業会計決算」を採決いたします。本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、認定第9号は認定することに決定いたしました。

~~~~~

日程第2 議案第6号

○議長（中平浩志君） 日程第2、議案第6号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。畑中総務委員長。

〔総務委員長畑中勇吉君登壇〕

○総務委員長（畑中勇吉君） 本定例会議において、総務委員会に付託されました議案第6号「字の区域の変更に関し議決を求めることについて」、去る9月11日に委員会を開催し審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告いたします。

なお、委員会では、審査に当たり、現地調査を実施したところであります。本案は、山根町上戸鎖第1地割地内に隣接する道路である国有地に隣接する国有地の一部を、山根町上戸鎖第1地割の区域に編入しようとするものであります。

主な内容であります。農林水産省が所管する土地を、岩手県が管理する道路用地に所有権移転するに当たり、表示登記を行う必要があることから、当該土地の所有者である農林水産省から、当該土地を字の区域

への編入について依頼があったところであり、地方自治法第260条第1項の規定により、当該土地を山根町上戸鎖第1地割の区域に編入しようとするものである。

なお、当該土地の面積は201.49平方メートルで、県道久慈岩泉線の道路用地として編入しようとするものであるとの当局からの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、今回の編入に係る道路工事の概要についてただしたのに対し、施工箇所は県道久慈岩泉線の大月峠から岩泉町側延長2,100メートルで、主に狭小、急勾配、急カーブな箇所を改良するものであり、工期は平成25年11月から平成28年8月までと伺っているとの答弁がありました。

また、工事完了後における通行時間の短縮についてただしたのに対し、大幅な時間短縮にはならないが、視認性や安全性が向上するものと考えているとの答弁がありました。

そのほか、今後の道路改良に係る要望活動について、編入に関する市の役割などについて質疑、答弁がかわされたところであります。

採決の結果、議案第6号は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（中平浩志君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第6号「字の区域の変更に関し議決を求めることについて」は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第3 議案第4号、議案第5号、請願受理第1号

○議長（中平浩志君） 日程第3、議案第4号、議案第5号及び請願受理第1号を議題といたします。

以上3件に関し、委員長の報告を求めます。山口教育民生委員長。

〔教育民生委員長山口健一君登壇〕

○教育民生委員長（山口健一君） 本定例会議において、教育民生委員会に付託されました議案2件及び請願1件について、去る9月11日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告申し上げます。

なお、委員会では、審査に当たり、議案第5号について現地調査を実施したところであります。

初めに、議案第4号「手数料条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行及び、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行による住民基本台帳法の一部改正に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料を定めるとともに、住民基本台帳カードの交付に係る手数料を削除しようとするものであります。

具体的な内容であります。条例に通知カード再交付手数料に係る号を加え、その手数料の額を、総務省から技術的助言として示された再交付手数料相当経費と同額の500円とすることとした。また、住民基本台帳カード手数料については、本カードが平成28年1月1日をもって廃止されることから、この号を削除し、新たに個人番号カード再交付等手数料に係る号を追加しようとするものである。その再交付手数料は、通知カードと同様に、総務省から示された額と同額の800円としたところである。

なお、附則において、法律の施行期日は、通知カードの規定については平成27年10月5日、個人番号カードの規定及び住民基本台帳カードの廃止については平成28年1月1日となっていることから、施行日を二段階としたところであるとの当局からの説明がありました。

採決の結果、議案第4号は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号「体育施設条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、市民のスポーツに親しむ機会の拡大と、

健康増進、体力づくりができる環境整備による生涯スポーツ推進を図るため、久慈市宇部マレットゴルフ場を設置するとともに、久慈市民マレットゴルフ場の既設名称を久慈市侍浜マレットゴルフ場に改め、両施設の利用料金にシーズン券を設けようとするものであります。

具体的な内容であります。シーズン使用1シーズンにつき、児童及び中学生生徒1,200円、高等学校生徒2,500円、一般5,000円を新たに加えようとするものである。また、施行期日は平成28年4月1日とし、準備行為として、公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定による指定の手続は、この条例施行前においても行うことができることとするものである。

なお、宇部マレットゴルフ場の施設概要は、敷地面積2万3,659平方メートル、4コース36ホール、コース延長1,453メートルであり、付随施設として管理事務所、トイレ、クラブハウス、休息所等があるとの当局からの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、宇部マレットゴルフ場の今後の運営方針についてただしたのに対し、今後は、公の体育施設として設置することによって、体育施設条例により指定管理で運営することとなるとの答弁がありました。

次に、コース周辺の環境整備を行い、マレットゴルフ場を市外へも売り出していく考えがあるかただしたのに対し、施設周辺の環境整備は大切だと考えており、指定管理により市の管理となるため、今後検討していきたい。また、マレットゴルフを含む生涯スポーツ全般の環境整備についても進めていきたいとの答弁がありました。

そのほか、シーズン券の金額設定方法、施設整備者への教育奨励賞受賞の検討などについて質疑、答弁がかわされたところであります。

採決の結果、議案第5号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願受理第1号「岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める請願」について申し上げます。

本請願は、岩手県は、医療費助成制度の給付方法について、就学前児童及び妊産婦に対しては、平成28年8月より現物給付を導入する方針であるが、その他の

助成制度対象者は、償還払いのままである。患者にとって、現物給付のメリットは、負担上限額分の医療費を用意しておけば、それ以上の支払いは不要であるため、安心して受診することができ、傷病の早期発見、治療につなげることができる。また、市町村にとっては、償還に係る事務作業や振込手数料が不要となり、医療機関にとっては、現物申請者の確認とレセプトへの張りつけが不要となる。

しかし、現物給付を導入すれば、ペナルティとして、国からの国民健康保険に係る国庫負担金が削減されてしまう。住民の健康のため患者負担の軽減に努力する自治体に対し、ペナルティを課すことは言語道断である。そのため、県に対しては、医療費助成制度の給付方法について、全て現物給付とすること、国に対しては、現物給付を導入している自治体に対し、ペナルティを課すことをやめること、以上の2点に対し、意見書を提出してほしいというものであります。

なお、審査に当たっては、請願者からの意見陳述を行い、委員間討議を行ったところであります。

以下、審査の概要について申し上げます。

子供の医療費助成において、37都道府県が現物給付を導入しているにもかかわらず、岩手県は現物給付を行っていない現状をどのようにとらえているか尋ねたのに対し、岩手県は、子供の医療費助成の対象年齢を引き下げることと引きかえに償還払いに切りかえた経緯があり、それが今日まで続いている。しかし、来年の8月から、一部の対象者に対し現物給付を導入するとの方針であり、そのことについては、我々を含む多くの方々の意見が県政を動かしたものと考えているとの説明がありました。

そのほか、久慈市への請願が県内の他市町村と比べおくれた理由などについて、質問、説明がかわされたところであります。

また、委員間討議においては、現物給付を導入することにより患者負担が減る一方、国からのペナルティにより、市の財政に負担が生じることを考慮しなければならないとの意見が出されたところであります。

採決の結果、請願受理第1号は、賛成多数で採択すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（中平浩志君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 1点お聞かせ願います。議案第4号、いわゆるナンバー制度に伴っての措置なわけですけれども、過般の一般質問等でも個人情報の保護は万全かという指摘、問いに対して、不安、懸念があるという答弁をされておりますし、新聞やテレビ等でも、ここに来てそういう個人情報が確実に守りきれぬのかという懸念や、準備不足、準備が間に合わないというような指摘も盛んにされてる状況にあります。

そこで、先ほどの委員長報告では、全員異議なく決めたということですが、その審査の中で少なくとも不安や準備の問題があるので、実施を先送りすべきとか、あるいは、国に対して情報の完全な保護のために徹底した措置を求めるといったような意見が出なかったのかどうか、出たとすればどうだったのか、その点をお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 山口教育民生委員長。

○教育民生委員長（山口健一君） お答えいたします。

議案第4号については、当局の説明を受けた後、議員等の質問等は一切なかったところでございます。委員会とすれば、手数料条例だけですので、そのほかは総務の所管じゃないかなということで、委員からは特に質問がありませんでした。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。まず、議案第4号「手数料条例の一部を改正する条例」について採決いたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立多数であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号「体育施設条例の一部を改正する条例」について採決いたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、請願受理第1号「岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める請願」について採決い

たします。本件について、委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、請願受理第1号は採択と決定いたしました。

~~~~~

日程第4 議案第7号、議案第8号

○議長（中平浩志君） 日程第4、議案第7号及び議案第8号を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。城内産業建設委員長。

〔産業建設委員長城内仲悦君登壇〕

○産業建設委員長（城内仲悦君） 本定例会議において、産業建設委員会に付託されました議案2件について、去る9月11日に委員会を開催し、審査をいたしましたので、その概要と結果についてご報告いたします。

なお、委員会では、審査に当たり、議案第7号及び議案第8号について現地調査を実施したところであります。

初めに、議案第7号「久慈浄化センター汚泥処理施設機械設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、久慈浄化センター汚泥処理施設機械設備工事について、水ing株式会社と2億1,600万円で請負契約を締結しようとするものであります。

具体的内容であります。下水道処理に係る整備済区域の拡大に伴い、流入量の増加による汚泥脱水機能力不足が生じていることから、汚泥脱水機を増設し、平成29年3月までに、汚泥処理能力を1日当たり48立法メートルから72立法メートルまで向上しようとするものであるとの当局からの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、公共下水道整備に係る計画区域の設定に当たり、指標において下水道普及率及び水洗化率についてただしたのに対し、汚水全体計画面積1,375ヘクタールのうち、公共下水道事業計画の認可区域は663ヘクタールであるが、現在、下水道普及率は36.8%、水洗化率は56.1%と、ともに低い状況となっているとの答弁がありました。

次に、業者選定に係る入札結果についてただしたのに対し、競争入札により施工実績のある6社を指名し、うち3社から入札参加があった。なお、工事請負率は

99.23%であるとの答弁がありました。

そのほか、既設の汚泥脱水機との処理能力やコスト比較、汚泥のエネルギー利活用、汚水処理費用から見た下水道料金設定の考え方、下水道事業に係る公営企業会計適用の考え方などについて質疑、答弁がかわされたところでもあります。

採決の結果、議案第7号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号「久慈公共下水道中部第2排水区雨水ポンプ場機械設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、久慈公共下水道中部第2排水区雨水ポンプ場機械設備工事について、荏原商事株式会社と1億6,740万円で請負契約を締結しようとするものであります。

具体的な内容であります。川貫地区住民の生命、財産を浸水被害から守るため、本工事によって、口径900ミリメートルの水中モーターポンプ2基を組み込んだ排水機能とゲート機能をあわせ持つポンプゲート、また、流域から流れ込むごみを連続的に掻き上げる除塵機を整備し、平成29年3月までに工事を完了しようとするものであるとの当局からの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、今後のポンプ場整備の見通しについてただしたのに対し、被害状況等から勘案した場合、田高ポンプ場、田屋ポンプ場が候補に上がるものと考えているとの答弁がありました。

次に、中部第2排水区における水路整備の見通しについてただしたのに対し、一部、来年度以降整備を進めていく考えであるとの答弁がありました。

そのほか、二級河川決川にかかるポンプ場整備の必要性、本工事を2カ年計画とした理由などについて質疑、答弁がかわされたところでもあります。

採決の結果、議案第8号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（中平浩志君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第7号「久慈浄化センター汚泥処理施設機械設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」、議案第8号「久慈公共下水道中部第2排水区雨水ポンプ場機械設備工事の請負契約締結に関し議決を求めることについて」、以上2件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第7号及び議案第8号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第1号

○議長（中平浩志君） 日程第5、議案第1号「平成27年度久慈市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。第1条、歳入歳出予算の補正については、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付税、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。歳入、9款1項1目地方交付税は、東日本大震災復興事業の財源として、震災復興特別交付税1,193万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 今、説明あったんですが、たしか、9月の交付額で見ると、5億数千万円の特別交付税があるやに聞いておりますが、今後の見通しがどの程度になっているのか、もしおわかりでしたらお知らせください。

○議長（中平浩志君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 今後の見通しということ

でございましたが、ちょっと見通しについて資料がないので、今回、計上をお願いしている事業の中身について、ちょっと説明させていただきたいと思っております。

まず、宇部川地区の経営体育成基盤整備事業1,108万1,000円でございます。それから、漁業集落防災機能強化事業に47万5,000円、それから、復興関連道路の新設改良事業、これが減額でございまして、98万円の減額を計上しております。それから、被災地域憩いの場整備事業に136万円を充当しようとするものでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

12款使用料及び手数料、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 12款使用料及び手数料2項手数料であります。1目総務手数料は、個人番号カードと再交付手数料2万円を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ここで聞けるかと思うんですが、いわゆるマイナンバー制度に係ることだと思うんですが、この手数料ですね。企画は、この政府の方針に基づいて推進する側の立場にありますが、セキュリティについて言うと、総務部が担当してるような気がするんですけど、推進する側とセキュリティ側の、何といいますか、意思疎通がなかなか見えないような気がするんですが。結局、マイナンバー制度をやられていったときに、市としてどういうセキュリティを考えてるのか。その点は、総務部としてどういう連携をとりながらやっていこうとしているのかお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 庁内の職員間のセキュリティ対策でお答えしてよろしいでしょうか。今、これからですけども、実際にそのマイナンバーを扱う職員間におきまして、ワーキンググループを立ち上げてまして、そして、システム改修の部分、それから、窓口対応、どのような窓口対応をするべきか、それから、本人確認の方法、そういう部分、それから、安全管理とかそういう部分につきまして、いろいろ検討・研究をしながら、庁内全庁的に取り組んでいきたいと思

ます。

ただ、やっぱり、これにつきましては、国からのいろいろな形での情報も必要な部分もありますんで、それらの情報をいろいろ確認しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） それで、来年の1月1日から大体スタートすると。

そして、10月5日から始まるという状況の中で、ワーキンググループを立ち上げるんだということですが、それは、どの辺に着地点を置いてるのか、それとも、もうやりながらということで、何というか、走りながらということでの対応になるのかですね。それから、既に業者委託をしてデータ改修に入ってるわけですが、システム改修に入ってきてると思うんですけど、そのシステム改修業者との関係はどういった形になっていくのか。例えば、システム改修業者がいないと、これがうまく改修になって前に進まないと思うんですけど、それと同時に、じゃあ、市との関係はどこでそういう、システム改修業者との関係をこのワーキンググループがかかわってくるのか、どういった形でセッティングができてくるんですか、教えてください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） ワーキンググループ等でございますが、既に課長等による勉強会等は始めておりますし、やりながらではなく、できるだけその1月1日前には、現在できる状態で最良の方法で対応したいと思っております。

また、業者との関係でございますが、実際は、業者のほうが専門的な知識もありますし、国からのいろいろなセキュリティ対策の部分とか、そういう部分もそれぞれ、例えば、市民課の職員とか、それぞれの担当の職員もそうですし、地域づくり振興課の情報担当の職員、それらと一緒に情報共有しながら、そして、国のいろいろな指示とか通知等がその都度ございますんで、その都度いろいろ対策を練って、そして、それに向けてシステム改修等を手がけているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 走りながらでないんだと。

ワーキンググループについては、1月1日ですから、年内に大体、そういう意味では、相対的に完成をさせていくということで捉えていいんですか。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 先ほど担当部長のほうからご答弁申し上げましたが、総合政策部の情報担当が、全庁の情報のセキュリティの総合窓口になります。そこが、国、県等からの情報を得て、そして、業者と、コンピューターの調整等やって、そして、実際の窓口担当の市民課の職員等と情報交換、それから、総務のほうとも情報交換しながら、市としての一体的な推進方を決めてやっていくと。そのためにも、まずは、各課長等から、やはりこの制度についての認識をきちっと持ってもらうと。そのために、ワーキンググループ等として、まずは、課長等の研修会を今始めたところでございまして、次の段階には、各担当とその都度その都度研修を実施し、内容を理解させ、そして、万全な体制でもって施行日を迎えたいというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 13款国庫支出金2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は、個人番号カード交付事業116万9,000円の増、ほか1件の増、あわせて1,828万7,000円の増額を計上。

3項委託金であります。2目民生費委託金は、国民年金事務47万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 14款県支出金2項県補助金であります。1目総務費補助金は、クリーンエネルギー導入支援事業500万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

16款寄附金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 16款1項寄附金であります。1目一般寄附金は、ふるさと納税寄附金4,200万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） これ、非常にいいことですが、件数的にはどうなってますかね。それと、一般寄附金に占めるふるさと納税寄附金がどのような割合になっているのかお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 一般寄附における割合は、当初予算の2,100万のうちの100万円分が一般寄附で、残りが当初ふるさと納税2,000万です。今回の4,200万とあわせて、6,200万を今年度見込みたいというものでございます。そして、昨年まで、これまで、23年度ですと、100件の1,800万、24年度ですと、52件の290万、25年度ですと、66件の447万、そして、昨年26年度ですと、お礼の特産品もありましたので1,076件、そして、1,755万5,000円ほどのふるさと納税の寄附額でございました。ことしにつきましては、昨日までで1,550件、そして、1,800万を越えるふるさと納税の寄附をいただいております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 17款繰入金1項基金繰入金であります。3目東日本大震災復興交付金基金繰入金は294万2,000の増額、4目東日本大震災復興基金繰入金は490万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 18款1項1目繰越金であります。前年度繰越金に4億349万4,000円の増額を計上いたしました。なお、平成26年度決算剰余金は23億1,621万5,000円です。したがって、明許繰越、事故繰越に係る繰り越すべき財源17億1,646万3,000円を除く繰越金未計上額は、1億9,625万7,000円となります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 12ページをお開き願います。19款諸収入4項4目雑入であります。久慈広域連合地域支援事業委託金419万3,000円の増、ほか2件の増、あわせて449万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 20款1項市債であります。歳出予算に計上いたしました各事業のうち、適債事業について市債を発行しようとするもので、農業農村整備事業債1,510万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書及び2款総務費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） それでは、最初に、給与費等について、補正予算給与費明細書によりご説明申し上げます。

22ページをお開き願います。表の一番下の比較欄でご説明申し上げます。

その他の特別職は、職員数1人の増、報酬192万4,000円の増、共済費34万1,000円の増、あわせて226万5,000円の増額となります。これは、主に介護予防事業に係る嘱託看護師の増によるものであります。

それでは、前に戻っていただいて、14ページになります。

歳出、2款総務費1項総務管理費であります。1目一般管理費は、産休病休代替等臨時職員賃金及び共済費7,449万1,000円の増、ほか2件の増、あわせて7,536万9,000円の増額。2目文書広報費は、文書事務経費152万1,000円の増額。5目財産管理費は、平成26年度決算剰余金に対する法定積み立て分として、財政

調整基金積立金2億9,987万7,000円の増額。6目企画費は、ふるさと納税額増見込みによる事務経費として、企画関係事務経費3,128万3,000円の増。新規事業として、久慈広域における道の駅整備の可能性調査費として、震災復興官民連携支援事業費1,711万8,000円の増、ほか3件の増、あわせて5,053万6,000円の増額。この項は、あわせて4億2,730万3,000円の増額を計上。

3項1目戸籍住民基本台帳費は、個人番号カード等事務経費116万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 一般質問でもお聞きしましたマイナンバーということになりますけれども、セキュリティについて、この個人住民基本台帳のデータの管理ということになります。このデータ、現時点でのデータは、庁舎のサーバーにあるということでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） ちょっと確認のため、時間をいただきたいと思います。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 庁舎内のサーバーにて管理してるところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） これからマイナンバーに移行する、移行というか、マイナンバーを扱うことになるにしたいが、同じデータを庁舎内でサーバーで扱うということは、だんだんセキュリティや、そのほか、災害がこれから発生することを考えますと、ずっと前の一般質問でもお話ししましたが、クラウドをこれから活用していかなければならないと思います。ちょうど、こういう大きなシステムの改修ということがあります。このクラウドを活用したいというような思いはないのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 国においては、分散管理するので、皆さんよく聞いていると思うんですが、セキュリティの部分については分散管理をするというお話でしたが、今お話のようなクラウドの部分についても、やはり検討していく必要があると考えておりま

す。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 3款民生費1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は、財源更生等組み替えのため、補正額の増減はありません。2目老人福祉費は、実績見込みにより、介護予防事業費165万円の増、ほか1件の増、1件の財源更生、あわせて301万1,000円の増額。

16ページをお開き願います。3目国民年金費は、国民年金事務費47万6,000円の増額。この項は、あわせて348万7,000円の増額を計上。

2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は、母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費4万5,000円の増。新規事業として、いきいき岩手結婚サポートセンター負担金として、結婚支援推進事業費負担金11万4,000円の増、ほか1件の増、あわせて16万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 17ページの結婚支援推進事業、これはいきいき岩手結婚サポートセンターの関係なんです。先日の一般質問での回答では、支援センターが盛岡と宮古にできるということで、そちらのほうから巡回で久慈に来て、支援事業を行うというふうな回答をいただきましたが、そのいきいき岩手の支援事業の内容をちょっと見ましたら、今年度といいますか、10月からだから、250人の申し込みを確保して、とりあえず10組のカップルを誕生させたいと、こういうふうな目標を掲げておったように思っております。そうしますと、盛岡と宮古で県内を網羅して250人の登録者を目標にして、そして、10組のカップルを誕生させたいという目標を掲げておるんですが、大変目標が小さいということ。

それから、久慈には、盛岡から来るのか、宮古から来るのか、どういう巡回要員の配置になるのか。そして、何日ぐらい来るのか。また、県内全域で250人の登録者といえば、久慈で何人の登録の目標の人数になって、カップルは、そうすれば、一つのカップルも誕生できないぐらいの目標じゃないかなと思うんですが、

大変その取り組みが弱いというふうな気がしますし、それから、全国的に見て、この事業をやっていない都道府県といますか、東京都だと思います。なぜやっていないかという、都会ではいろいろ事業者がいて、そういうサポートをする会社とか、そういうのがあるから、ないというふうな書き方をしてあったんですが、それからすれば、県北の久慈あたりには大分手厚く配置して、そして、取り組んでいただかなければ、事業効果が得られないのではないかなというふうなことを感じますが、その辺について伺います。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 岩手結婚支援センターについてのご質問でございました。目標が小さいというふうなご指摘でございましたけども、本年度始まった事業でございます。今年度は、会員数が250名、成婚の目標が10組ということでございますが、これからの会員登録を毎年積み重ねていって、これは、どんどん会員がふえていくものと思われれます。やはり会員がふえないと、出会いの場もなかなかないということで、まず、会員をふやすということが第一の目標になるかというふうに思っております。

それから、出張の内容でございます。久慈へは宮古から出張をします。宮古は、久慈と、それから、気仙地方を担当しております、洋野町から陸前高田まで担当ということでございますが、定期的に職員が出張してきて、会員の登録手続、あるいは、マッチング、相談対応ということをやるとございまして、頻度につきましては、まだ伺っていない状況でございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この老人福祉、この辺ちよつと関連したいんですが、たしか3月31日まで訪問看護事業を市がやりましたよね、市がこの前まで。4月1日から、たしか民間がやるということで、移譲したといたしますか、民間にその事業を譲ったんですが、実は、私が聞いた情報によると、民間で始めた訪問看護ですが、非常に少ない人の体制でやられて、非常に大変だという情報が入ってきてますよね。市が直営でやった場合は、一定の人数、5人とか6人いて回してきたんですが、これ民間に行ったら、例えば、3人体制で今やっていると。そうすると、もう職員がアッ

プアップで大変な状況だというのが、一つは入ってきました。たしか、この訪問看護、非常にいい事業なんですけど、市が直営から手を引いたということで、非常に今まで受けてきた方が、市がやってたときのような形のいいサービスが受けられなくなってきてると言うんですね。それと同時に、体制が少ない中で、本当に職員にしわ寄せが来てるんだっていうことも、実は、情報として入ってるんですよ。そういった意味で、本当にこれは、市としても、民間に移譲したからいいんだっていうんじゃないかと、やっぱり情報を把握して、どうやれば本当に訪問看護がうまくいくのかというあたり、点検方必要なのかなという気がするんですが、そのような情報をつかんでませんか、市とすれば、いかがですか。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 城内議員のほうにそういうような情報が入ってるということですが、市のほうにはそういう情報が来ておりません。移譲したというお話ですが、移譲したということではなく、民間の事業所が立ち上がったと。そして、市の状況で看護師さんを確保できないような、そういう状況にあったと。それが、ちょうど重なるような時期でしたので、民間事業者のほうにお願いしますよと。そして、一気に放したということではなく、2カ月なり3カ月なり、民間事業者と市の看護師も一緒になって、その利用者ともマッチングといいますか、情報を交換しながら、スムーズに移行ができるような手立てをもって実施したということでございます。

直営でやるべきじゃなかったのかというような感じで受けとめたんですが、実際の話、市で看護師さんをもう何年か前からやめたいというのを、看護師さん見つけられないので何とか勤めてくださいということをお願いして引っ張ってきたと、そういうような状況でございまして、民間事業者が立ち上がったということで、そちらのほうにお願いしたというのが実態でございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） すいません。移譲ではなかったんですね。確かに、立ち上がったのでやったということですね。

ただ、市だろうが民間だろうが、看護師さんが大変

なんです、実際。実際、この3人体制も、もう定年退職した人が関わってるんですよ、実際問題。しかも、今、ご承知のとおり、診療報酬の大幅な引き下げ、そして、人件費分については、たしか1万円か2万円を上乗せするって話あったんですけど、実際、現場では一切そういうふうになってないって言うんですね。だから、いろんな介護職員を募集しても、今なかなか来ないんですね。そういった中で、いずれこれは、市が二、三カ月ケアして一緒にやってきたということでしょうが、しかし、その手を放した環境の中で、そういう事態が生まれてますので、再度そういった連携を密にしながら、市として協力できる部分があったとすれば、連携してやっていかないと、民間だってパンクしますから、パンクしない方法をやっぱりやっていかないとだめだなというふうに思うんで、一つは、そういった点での協力関係、ぜひこれは、切るんじゃないで、大いにつながってやってほしいと思うんですが、その点お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 移行する前に、事業所の経営者といいますか、先生ともお話をいたしました。そういう中で、先生からは、将来には24時間体制までもっていきたいんだと、そういう形で市民の健康を守っていきたいんだという、そういう意欲的なお話もいただいたところでございまして、そして、市としてできるだけの支援をしましょうということで、当時、年数の古い車等については無償で譲与し、そして、その支援を申し上げたという、そういう状況等もございます。いろいろご相談あれば、市としてどのような支援ができるか、今後、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 今、副市長から話があって、将来は24時間という話があったんですが、3人体制で24時間、全くできないですよ。今現在、3人体制なんです。だから、そういう意向あったにしても、やっぱり5人とか6人とかにしていけないと、24時間体制っていうのは本当にできないわけですよ。そういった意味では、本当に24時間体制やっていくとすれば、当然そういったいろんな連携をしていかないと、本当に職員、今の体制では到底おぼつかないという状況になっているようでございますので、そういった意味で

は、ぜひ連携を強めていただきたいと思います。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

5款労働費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 5款労働費1項1目労働諸費は、再就職緊急支援奨励金交付事業費75万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 6款農林水産業費1項農業費であります。2目農業総務費は、農村環境改善センター等維持管理費774万8,000円の減額、3目農業振興費は、財源更生のため、補正額の増減はありません。4目畜産業費は、山形村短角牛消費販路拡大事業費265万円の増額、5目農地費は、実績見込みにより、宇部川地区経営体育成基盤整備事業費1,108万1,000円の増、ほか1件の増、あわせて2,785万9,000円の増額。この項は、あわせて2,276万1,000円の増額を計上。

2項林業費であります。2目林業振興費は、組み替えのため、補正額の増減はありません。

18ページをお開き願います。3項水産業費であります。4目漁港建設費は、漁業集落防災機能強化事業費190万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 農地費です。これは宇部川関係の農地整備の関係だと思んですが、しかも歳入では、起債事業で予算確保してるということになっております。私、以前にこの問題を取り上げて、いわゆる改良区がない、改良区がつくられてないという状況の中で、市がずっと農政課が担当してきたという状況があるわけですが、そういった中で、実は、11月13日に、夏井と久慈市の改良区、久慈が吸収合併するんですが、11月13日が合併認可交付式だそうです。もう既に合併がそこまで進んでます。前の議会でも、このいわゆる合併した新しい改良区に、一定の財政支援をしてほしいということでお話申し上げて、今後検討したいということになって経過があったわけですよ。そういった中で、もうそろそろ来年度予算について予算要求が出

たり、各部署でいろいろ始まっているかと思うんですが、新しくできるこの久慈市土地改良区との関係の中で、合併にかかわる財政支援について、市として改良区との接点なり、話し合いの機会をつくってきたのか、これから始めようとするのか、どういう状況なのか、まずお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま、土地改良区に關しましての市の財政支援について、協議状況はどうかというお尋ねでございました。今、議員からお話がございましたとおり、11月には正式な合併、新たな改良区が立ち上がるということになっておりまして、その中で、新たな改良区がどういう体制の中で、どういった収入、あるいは、経費がかかるのかと。収入が見込めて、経費がかかるのかというあたりがはっきりと出てまいっていると思っておりますので、その中でご相談しながらというふうに考えておりまして、もちろん、その新年度の予算要求のこちらのスケジュールもございますけれども、いずれ時期を失しないような形で相談等を行っていきたくて考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 7款1項商工費であります。2目商工業振興費は、新規事業として、平庭高原「森の恵み・白樺の一滴」活用推進協議会補助金119万5,000円の増額、3目観光費は、闘牛場の観覧席盛土整備費として、闘牛振興事業費167万5,000円の増額、4目地下水族科学館費は、新規事業として、もぐらんぴあ開館準備経費として、地下水族科学館もぐらんぴあ復興リニューアル事業費166万4,000円を計上。この項は、あわせて453万4,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 8款土木費2項道路橋梁費であります。3目道路新設改良費は、久慈橋の歩道橋に係る経費等として、道路新設改良事業費（単独）900万円の増、ほか2件の組み替えを計上。

5項都市計画費であります。1目都市計画総務費は、実績見込みにより、街なか居住促進事業費500万円の増額、5目公園費は、実績見込みにより、被災地域憩いの場整備事業費679万7,000円の増額を計上。

6項住宅費であります。1目住宅管理費は、組み替えのため、補正額の増減はありません。

20ページをお開き願います。2目住宅建設費は、災害公営住宅整備事業費3,000円の増額を計上いたしました。この項は、あわせて3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 今の900万ですが、この単独900万の久慈橋っていう話でしたが、前にも、実は、歩道橋のペンキの問題とか、それから、久慈橋その自体の欄干が、もう穴が開いて腐ってんですね。この900万でどこまでやろうとしているのかお聞かせいただきたいし、単なる歩道橋のペンキだけなのか、それから、久慈橋自体、本体のいわゆる欄干の腐ったやつ張り替えが入っているのか、その辺はどうなっているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 道路新設改良費900万円の内訳でございます。

まず、久慈橋の高欄の塗装、これを大体500万円ぐらい見ております。そのほか、隣接する久慈歩道橋、隣にあります歩道ですけれども、こちらのほう橋梁点検、それから、長寿命化計画の作成資料、それから、補修の設計を行いまして、これは委託費のみですけれども、来年度、歩道に關しましては塗装を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうしますと、その500万の予算の中で、高欄の付け替えになるのか、どこまで進むんですか、これは。久慈橋の分について、500万については、高欄というのは、いわゆる橋の脇の、どこまでやろうとしてんのか。ただのペンキ塗りなのか、それとも、穴の開いているところを交換するのか、どちらなんです。どこまでやるんですか。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 今回予定しておりますのは、今、議員おっしゃいましたように、高欄の部分の塗装、まあ一部補修もありますけども、ほとんど塗装でございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 10款教育費3項中学校費であります。1目学校管理費は、学校維持補修経費442万3,000円の増額を計上。

5項保健体育費であります。2目体育施設費は、市民体育館等の修繕費として、体育施設維持管理費1,084万6,000円の増額。3目学校給食費は、学校給食センター運営管理費51万3,000円の増額。この項は、あわせて1,135万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費であります。1目漁港施設災害復旧費は、組み替えのため、補正額の増減はありません。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、第1条の質疑を終わります。

次に、第2条、地方債の補正、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 第2条、地方債の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。4ページ、5ページをお開き願います。

第2表地方債補正であります。歳出予算に関連して、農業農村整備事業について、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第1号「平成27年度久慈市一般会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第2号

○議長（中平浩志君） 日程第6、議案第2号「平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） それでは、議案第2号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。

2歳入であります。6款諸収入1項1目雑入は、300万円の増額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） それでは、10ページ、11ページをお開き願います。

3歳出であります。1款1項漁業集落排水管理費2目施設管理費は、排水施設維持管理費300万円の増額を計上いたしました。補正の内容は、横沼、川津内地区の汚水処理施設の修繕を実施しようとするものであります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第2号「平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第7 議案第3号

○議長（中平浩志君） 日程第7、議案第3号「平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） それでは、議案第3号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。

2歳入であります。6款諸収入2項1目雑入は、100万円の増額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） それでは、10ページ、11ページをお開き願います。

3歳出であります。2款下水道事業費1項下水道整備費1目管渠施設費は、公共下水道事業（補助）1億円の増、ほか1件の増、あわせて1億100万円の増額を計上いたしました。2目浄化センター施設費は、公共下水道事業費（補助）1億円の減額を計上いたし

ました。この項は、あわせて100万円の増額を計上いたしました。

今回の補正は、浄化センター施設費の汚泥処理施設機械施設工事の工事請負費減額に伴い、予算額を調整し、管渠施設費においてPFIの導入可能性調査、ほか2件の測量設計委託料、大崎地区管渠施設整備工事費、ほか1件の工事請負費、中部第2排水区雨水排水路の公有財産購入費を新たに計上するものであります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第3号「平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 発議案第2号、発議案第3号

○議長（中平浩志君） 日程第8、発議案第2号及び発議案第3号を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案は、各党派共同提案でありますので、会議規則第37条第3項の規定及び先例により議事の順序を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、採決いたします。発議案第2号「医療費助成制度について現物給付の導入を求める意見書の提出について」、発議案第3号「医療費助成制度における現物給付導入に係る国庫負担金削減の撤廃を求める意見書の提出について」、以上2件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、
発議案第2号及び発議案第3号は原案のとおり可決さ
れました。

~~~~~

終了

○議長（中平浩志君） 以上で、本日の日程は全部終  
了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、第2回久慈市議  
会定例会議を終了いたします。

午後2時56分 終了